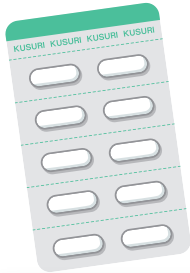
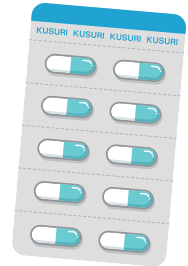


2025
9-10
September-October



リフィル処方箋

[illegible]リフィル可 ☐

「変更不可」欄にした場合は、署名

1 枚で、つまり、1 回の通院で、3 回繰り返し薬を受け取れる処方箋です。

通院を減らせます。2・3回目は、**直接**薬局へ行き、**薬代だけ**を払えばいいのです。

高血圧症、高脂血症、糖尿病などのうち、症状が安定している方です。医師の判断によります。

みなさんから申し出てください。
(かかりつけ医にとっては、減収につながる
ことが多い話です。)待っているは始まりません。

医師の判断によります。期間には規定がありません。理由を確認するなど、医師としっかり交渉しましょう。（一般的には、30 日分×3 回が多いようです）

10月からインフルエンザ 予防接種補助が始まりました！



接種補助券・申請書をご自宅へ郵送しました。
感染・重症化予防のために、インフルエンザ予防接種を受けましょう!
利用方法・申請方法等は、健保 HP でご確認ください。

健保 HP
はこちら



健康アプリ **pepUp** をご利用の方には

インフルエンザ予防接種で**500Pepポイント**プレゼントします！
まだ登録されていない方は、この機会にQRコードからぜひご登録ください。

[ご登録はこちら](#)



ケンポ君の
相談室

こんなとき、名鉄健保組合が支えます！

本人や家族の病気・ケガ・出産などで、医療費を負担したり給付金を支給したりして、みなさんを支えています。

たとえばこんなとき・・・

医療機関を受診したとき



療養の給付



7割

健保が負担！

医療費が高額になったとき

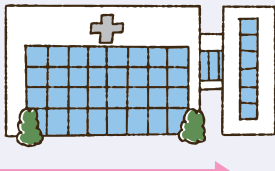


高額療養費制度

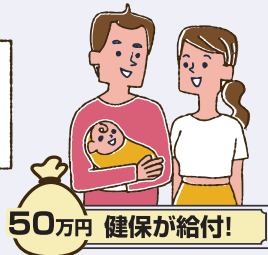
一定額を
超えた分

健保が給付！

出産したとき



出産育児一時金



50万円 健保が給付！

出産のために仕事を休むとき



出産手当金

給料日額の
2/3

健保が給付！

そのほか名鉄健保組合の給付についてはこちらをご覧ください。



毎月給与から控除されている 健康保険料って どのように決まるの？

お答え
しましょう！

毎年、4月～6月の3か月間の給与額から、保険料を計算するための月額が決まります。この月額を標準報酬月額と言い、その年の9月から翌年の8月までの保険料計算に用いられます。

$$\text{保険料} = \text{標準報酬月額} \times \text{保険料率}$$

9月分の保険料は10月の給与から控除されます。

基本給、ファミリーサポート手当、通勤手当などの固定的賃金変動した場合、変動した月から3か月間の給与額にもとづき、翌年の9月を待たずに標準報酬月額を改定する場合があります。これを随時改定と言います。



**マイナ保険証の利用登録をしていない方に
「資格確認書」をお届けする予定です**



現在の加入者でマイナンバーカードを作っていない・マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用登録を行っていない方に、11月中旬頃に「資格確認書」を事業所経由にて交付いたします。お手元に届いたら、内容に誤りがないかご確認いただき、保険証の代わりとして大切にお使いください。記載内容に誤りがあった場合は、事業所の総務・庶務担当者にご申告ください。